

事前評価表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和 7 年度～令和 11 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（おおつちけせんがわ） 大槌・気仙川森林計画区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 さんりくちゅうぶ 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、岩手県の南東部に位置する、大船渡市をはじめとする 3 市 2 町に所在する約 29 千 ha の国有林野を対象としている。 本計画区は、全体的に北上高地から太平洋沿岸に向けて東傾しており、地形は一般に急峻である。特に、海岸部は急傾斜の地形が多いが、遠野市に隣接する橋野地域には起伏の少ない台地が広がっている。 本計画区の海岸部には、複雑に入り組んだリアス式の海岸線から成る観光名所が多く、自然公園法（昭和 32 年法律第 161 号）に基づき「三陸復興国立公園」が指定されているほか、森林法（昭和 26 年法律第 249 号）に基づき、保健保安林に指定されている。また、五葉山周辺の山岳林は「五葉山県立自然公園」の指定を受けており、レクリエーション・保健休養の場として広く利用されている。 本計画区の国有林野の 88%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。また、河川上流部に位置する国有林の割合が大きいため、河川の水質汚濁等の防止等、森林の有する公益的機能の高度な発揮が求められている。 林業・木材産業については、気仙地域は「気仙スギ」、「気仙大工」の言葉に象徴されるように、従来より豊かな森林資源を活用した林業が盛んであり、製材工場等が所在している。また、大型木材加工工場や木質バイオマス発電施設が建設されるなど、木材需要が増加していることから、国有林からの木材の安定供給への期待が高まっている。 森林の面積は、人工林を中心とする育成林が約 14 千 ha、天然生林が約 14 千 ha となっている。このうち人工林について、主な樹種は、アカマツ(42%)、カラマツ(30%)、スギ(26%)となっており、齢級構成は、12 齢級をピークとして、10 齢級以上の林分が約 7 割であり、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 このため、本事業は、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能、保健文化機能、地球温暖化の防止などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給による地域の活性化にも貢献するため、地域特性や現地の状況、社会情勢及び事業評価の結果を踏まえ、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網を整備する。 なお、事業実施に当たっては、伐採造林の一貫作業システムやコンテナ苗を活用		

	した更新作業、下刈の省力化、列状間伐の実施等により低コストで効率的な作業を推進するとともに、ニホンジカによる造林地の食害や、松くい虫やナラ枯れ被害が発生しているため、森林被害の防止対策や生物多様性の林地保全に配慮した森林施業、路網整備における木材利用の促進に取り組む。 また、地元から、保育作業の省力化・低コスト化等新たな取組の情報共有など官民の連携を強めること、鳥獣害及び病虫害の森林被害防止対策について意見があったことから、関係機関と被害状況の情報共有を図るなど連携した取組を行うとともに、適切な森林被害の防止対策を講じる。 <table><tr><td>・主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>355ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>5,185ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>6.57km</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>1.70km</td></tr></table> ・総事業費 <table><tr><td>4,675,242 千円（税抜き</td><td>4,250,220 千円）</td></tr></table>	・主な事業内容	森林整備	更新面積	355ha			保育面積	5,185ha		路網整備	開設延長	6.57km			改良延長	1.70km	4,675,242 千円（税抜き	4,250,220 千円）
・主な事業内容	森林整備	更新面積	355ha																
		保育面積	5,185ha																
	路網整備	開設延長	6.57km																
		改良延長	1.70km																
4,675,242 千円（税抜き	4,250,220 千円）																		
費用便益分析	<table><tr><td>総便益（B）</td><td>13,334,018 千円</td></tr><tr><td>総費用（C）</td><td>4,858,675 千円</td></tr><tr><td>分析結果（B／C）</td><td>2.74</td></tr></table>	総便益（B）	13,334,018 千円	総費用（C）	4,858,675 千円	分析結果（B／C）	2.74												
総便益（B）	13,334,018 千円																		
総費用（C）	4,858,675 千円																		
分析結果（B／C）	2.74																		
森林管理局事業評価技術検討会の意見	効率的な森林整備と路網整備を適切に進めることにより、森林の有する公益的機能の発揮による生活環境の向上と木材生産等を通じた地域振興への寄与が期待されることから、事業実施の必要性が認められる。																		
評価結果	・必要性： 地球温暖化防止や国土保全、水源涵養等の公益的機能を発揮し事業の実施を通じて生産されるスギ・カラマツ等の木材を安定供給することにより地域の林業・木材産業に寄与することから、本事業の必要性が認められる。 ・効率性： 森林整備では、一貫作業システム、下刈の省力化等による低コストで効率的な作業システムの定着を図ることとし、路網整備では、開設・改良により森林整備箇所へのアクセス性や集材効率を向上させるなど、効率的な森林整備と路網整備を行うこととしており、費用便益分析の結果からも本事業の効率性が認められる。 ・有効性： 森林の現況や路網の整備状況を踏まえた事業内容であり、計画的な保育等の適切な森林整備や、これと連携した路網整備により、森林の有する公益的機能を十分発揮させるものとなっているほか、完了後の評価結果を踏まえた事業内容となっており、本事業の有効性が認められる。																		

	費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえ、新規採択チェックリストを用いて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が計画されているものと認められる。
--	---

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：岩手県

施行箇所：大槌・気仙川森林計画区

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	3,745,217	
	流域貯水便益	685,561	
	水質浄化便益	2,808,938	
山地保全便益	土砂流出防止便益	3,017,167	
環境保全便益	炭素固定便益	901,322	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	6,930	
	木材利用増進便益	2,103	
	木材生産確保・増進便益	781,160	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	1,385,620	
総 便 益 (B)		13,334,018	
総 費 用 (C)		4,858,675	
費用便益比	$B \div C = \frac{13,334,018}{4,858,675} = 2.74$		

参考

費用便益比 (i=0.02)	$B \div C = \frac{21,567,308}{5,816,899} = 3.71$
費用便益比 (i=0.01)	$B \div C = \frac{18,197,354}{5,473,917} = 3.32$

森林環境保全整備事業 大槌・気仙川森林計画区（岩手県） 三陸中部森林管理署 事業概要図

大槌・気仙川森林計画区位置図
(三陸中部森林管理署)



森林整備位置図



地拵



植付



林道（林業専用道）開設



間伐



除伐

